

令和 7 年 8 月 1 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 7 年度から令和 7 年度	
会 社 名	ミヤマ株式会社	
住 所	〒381-2283 長野県長野市稲里一丁目 5 番地 3	
代 表 者 名	代表取締役 南 克明	
許 可 番 号	2018000553 (産業廃棄物) ・ 2068000553 (特別管理産業廃棄物)	
積替保管施設 所 在 地 (施設を有する場合のみ、複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所 在 地
	中野工場	長野県中野市大字壁田 2 4 0 0 番地
	(積替保管施設)	
担 当 部 署	物流事業部	
担 当 者 名	事業部長 鶴見 大	
連 絡 先	T E L	0 2 6 (2 8 5) 4 1 8 3
	F A X	0 2 6 (2 8 3) 0 2 0 4
	電子メールアドレス	butsuryu@miyama.net
ホームページアドレス	https://www.miyama.net	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

産業廃棄物の収集運搬業者として、収集運搬を行う際は排出事業者及び弊社処理工場等との情報交換を密に行い、適正かつ安全な収集運搬の実践を図る。また、処理工場等と連携し、排出事業者への廃棄物の減量化やリサイクル化について弊社営業を通じ提案を行う。

住民とのコミュニケーション手段としてホームページを積極的に活用し、運搬車輛等の情報を公開する。

また、弊社開発のエコドライブナビゲーションシステム「MHS-03DT」(環境負荷の最も少ない運転操作をリアルタイムでドライバーに指示するシステム)を全車輛に導入し、環境負荷の少ない運転の実践を図る。

2 産業廃棄物処理責任者等

職	氏 名	職務内容
物流事業部長	鶴見 大	収集運搬に関する総括責任者
物流事業部長	鶴見 大	車輛運行に関する責任者
中野工場長	林 宏行	積替保管施設に関する責任者

* 必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

3 産業廃棄物の種類、運搬量、運搬方法、許可車両等に関する情報公開

運搬車輛については、タンク車はタンク側面に、平ボデー車はあおり部等に社名を明示するとともに収集運搬車輛全車に法律に基づき、社名・統一許可番号等を記載したステッカーを貼付し、収集運搬の許可証の写しを搭載する。 また、収集運搬の際には車輛に積載されている廃棄物の種類・量・搬入搬出先等の情報を記載した「産業廃棄物収集・運搬、処分依頼書」を携行する。 ホームページ上で、運搬車輛の種類・特徴及び長野県の許可情報等を公開する。
--

4 積替保管施設の地域への公開（積替保管施設を有する場合のみ）

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
中野工場 (積替保管施設)	①有・無	毎年1～2回、地域住民の代表者を招いて施設の公開を行なう。
	有・無	

5 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
社員教育	- 外部講習会への参加及び資格取得の推進 (特定化学物質等作業主任者・危険物取扱者等を予定) - 廃棄物の処理および清掃に関する法律等の環境法令教育 - 安全運搬のための道路交通法教育 - リスクアセスメント教育 - 運行管理者資格取得
緊急事態対応訓練	万一の廃棄物の漏洩・飛散事故に備え、環境負荷を最小限に留めるための訓練

6 排出事業者、処分業者への協力要請

適正かつ安全に収集運搬を行うため、排出事業者には廃棄物の性状等の情報提供、WDSを要請すると同時に、排出事業者から得られた情報は「新規問合せ管理システム」および「新産廃管理システム」に登録し、必要に応じて荷姿変更や引取方法の検討・提案等を実施する。収集運搬の際には、得られた情報が入力された「産業廃棄物収集・運搬、処分依頼書」を発行して携帯することにより収集運搬を含めた各部門で情報を共有する。 また、弊社の廃棄物収集運搬の実績から得られた情報を排出事業者に提供する。 弊社中間処理工場等と協力し、安全な収集運搬に必要な分析の実施と得られた分析値等の情報の共有化を図る。
--

7 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

ドライバーには業務中・業務外の区別なく不法投棄等の不適正処理現場と考えられる廃棄物を発見した際には上司に報告する体制をとっている。また、報告を受けた上司は速やかに関係機関に連絡を行い、情報提供を行うと共に原因者の究明に協力する。

8 自社処理廃棄物の管理方法

得意先からの産業廃棄物の収集運搬と同様にマニフェストを発行し、処理方法・処分先等の管理を行う。

保管に関しては、積替保管施設において、得意先からの搬入物と同様の管理を行う。

9 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項（例：運行管理など）

代替素材への転換※1、環境認証制度※2の取得、電子マニフェスト（公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

運行計画書（収集運搬の経路等を示した用紙）を運行毎に発行し、効率的な配車を行う。

また、自社収集運搬車両に設置した弊社開発のエコドライブナビゲーションシステム「MHS-03DT」を利用して、より環境負荷の少ない運転及び安全運転の実践を図る。

（「MHS-03DT」については専用ホームページ<http://www.ecodrive-navigation.com>をご覧ください。）

収集運搬車両について、社名ロゴの明示や統一カラーで弊社の車両であることをわかりやすくする。

運搬車両及び積替保管施設の清掃・美化に努め、イメージの向上を図る。

電子マニフェストシステムについては収集運搬および弊社中間処理工場において平成14年より運用を開始し、年々使用率が向上している。

弊社中間処理工場では平成12年、本社では平成17年に環境マネジメントシステムに関する国際規格であるISO 14001を取得し運用している。

平成24年からはOHSAS 18001、令和2年12月からはISO 45001（労働安全衛生に関するマネジメントシステムに関する国際規格）を運用し、リスクアセスメントおよびリスク低減対策を実践することで労働災害防止に努める。

自社開発の「e-navi」システムにより、委託された産業廃棄物の収集運搬の情報をリアルタイムで排出事業者提供提供する。

※1 化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと

※2 環境 ISO 14001、エコアクション 21 等